

参 考 資 料

1. 京都市における市民参加の事例
2. 神奈川県横浜市「東久保町 防災まちづくり計画」

1. 京都市における市民参加の事例

- ・ 京都市では、平成 15 年 6 月に「京都市市民参加条例」を制定し、また、平成 13 年 2 月に策定した「市民参加推進計画」を平成 18 年 12 月に改定し、様々な市民参加の取組を進めている。
- ・ また、今年度、「京都市未来まちづくり 100 人委員会」、区別総合計画の策定に向けた「住民円卓会議」が組織化され住民参加による活動が展開されようとしている。

【京都市未来まちづくり 100 人委員会】

1 100 人委員会の概要

100 人委員会は、幅広い層の市民の参加を得て、従来の行政の縦割りを排し、京都のまちづくり全体に関するテーマを市民自らの発想により、大局的な観点から設定したうえで、今後のまちづくりの方向性や具体的な取組方策について、白紙の段階から議論する「市民組織」として、平成 20 年 9 月に設立しました。

1 年を目途とする議論、検討の結果は、行政、企業、市民等の各主体が未来の京都のために果たすべき役割を盛り込んだ提言書としてまとめ、提出してもらいます。

2 100 人委員会の特徴

未来のまちづくりについて、市民が主体的に議論、運営、提言、行動する「市民組織」

- ・ 市民自らがテーマを設定し、白紙の段階から議論する「市民主体の議論」！
- ・ 提言するだけでなく、自ら実践する「行動する委員会」！
- ・ 行動、実践を更に議論に反映させる「進化する委員会」！
- ・ 公募・プロポーザルで選ばれた NPO 等の市民活動団体による「市民主導の運営」！

【住民円卓会議】

策定段階からの住民の積極的な参画を得て、住民の意見がより一層反映された次期区基本計画を策定するため、より幅広い住民のニーズや地域の課題を把握し、情報を共有するとともに、課題解決に向けて、今後のまちづくりの目標の設定や自主的な活動について議論を行う場として住民円卓会議を設置する。

住民円卓会議の設置については、区役所が各種地元組織などと必要な調整を行い、実施可能な一定の地域ごとに設置する。

参加主体：各種団体の代表者などで構成する住民組織

支援：区役所、まちづくりアドバイザー、コンサルタント

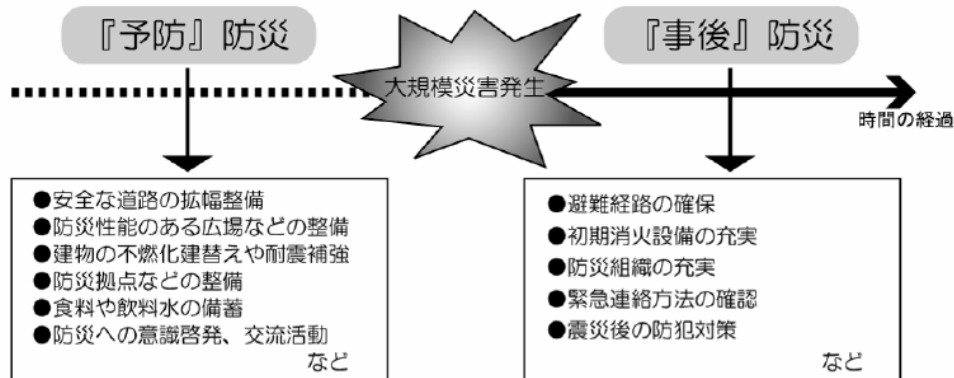
設置期間：次期区基本計画の策定期間（平成 20 年から 22 年度）

代表者：構成員の中から代表者を確定する

2. 神奈川県横浜市「東久保町 防災まちづくり計画」 (同計画より)

〔行政と地域住民の協働による計画づくり〕

- 平成 15 年度，横浜市が行った調査により防災上課題のある地区 23 地区 660ha が抽出され，その一つである東久保町地区では，行政と地域住民の協働による防災まちづくりが進められている。
- 平成 16 年度から，まち歩きや勉強会を重ね，地区の現状を研究し，その後，地域住民全世帯に対するまちづくりアンケート調査，町内別ワークショップなどにより，問題や課題を整理し，目指していくまちづくりの目標として「防災まちづくり計画」（原案）をとりまとめている。
- 防災まちづくり計画では，被害を最小限に抑えるための『予防』防災と，二次災害の被害を最小限に抑えるための『事後』防災の双方の視点から計画されている。



〔横浜市地域まちづくり推進条例に基づく計画づくり〕

- 防災まちづくり計画は，東久保町夢まちづくり協議会の目的である「住民の立場から安全で住みよいまちづくりを進める」ことを達成していくための羅針盤となるもので，地域住民が災害に強いまちづくりに取り組む上での行動計画ともなっている。
- 同時に，西区まちづくり方針(都市計画マスタープラン・西区プラン)における防災に関する事項を踏まえ検討されており，さらに，横浜市地域まちづくり推進条例第 10・11 条に定められる「地域まちづくりプランの認定」をうけ，市と協働のまちづくりを進めていくことを目指している。

〔実現化に向けた役割分担〕

- 計画の推進にあたっては，実現性の高いもの，優先度の高いものを，各町内及び協議会で話し合い，具体的な整備に取り組んでいくこととしており，国の補助事業や横浜市地域まちづくり推進条例などを活用し整備を実現するとともに，地域活動の夢やさいの販売で得た基金も有効に活用することとしている。